

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局
【提出日】	2026年10月9日
【会社名】	株式会社チャーム・ケア・コーポレーション
【英訳名】	CHARM CARE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼CEO 下村 隆彦
【本店の所在の場所】	大阪市北区中之島三丁目6番32号
【電話番号】	(06) 6445-3389 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 前田 好彦
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区中之島三丁目6番32号
【電話番号】	(06) 6445-3389 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 前田 好彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2026年9月29日開催の当社第42回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2026年9月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

①配当財産の種類

金銭

②配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金23円

配当総額751,671,924円

2026年3月3日実施の中間配当1株につき金20円（第1号ホーム開設20周年記念配当3円を含む）

と合わせ、年間配当は1株につき金43円

③剰余金の配当が効力を生じる日

2026年9月30日

第2号議案 取締役7名選任の件

下村 隆彦、小梶 史朗、前田 好彦、横山 滋樹、山澤 俱和、西門 賢治及び田中 公子を取締役に選任するものです。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案 剰余金処分の件	240,697	98	0	(注) 1	可決 99.52
第2号議案 取締役7名選任の件					
下村 隆彦	211,023	29,861	0	(注) 2	可決 87.26
小梶 史朗	211,212	29,672	0		可決 87.33
前田 好彦	236,916	3,968	0		可決 97.96
横山 滋樹	236,926	3,958	0		可決 97.97
山澤 俱和	236,712	4,172	0		可決 97.88
西門 賢治	202,197	38,687	0		可決 83.61
田中 公子	236,592	4,292	0		可決 97.83

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上